

甲良町訪問生活援助サービス事業

甲良町在住の居宅における生活の支援の必要な高齢者に対し、生活援助員を派遣し軽微な日常生活上の援助及び助言、指導を行い高齢者の自立及び要介護状態となることを予防し健康と福祉の増進を図ることを目的とする事業です。

対象者

- おおよね65歳以上の者
- 心身の障害又は社会的適応能力の欠如により日常生活を営む上で援助が必要な者

サービス内容

- ・食材の買い物・調理
 - ・寝具等大物の洗濯・日干し
 - ・居室の掃除・整理
 - ・朗読・代筆などの援助
 - ・除雪
 - ・台風時など自然災害への防備
 - ・健康・栄養管理に対する助言等
 - ・通院・外出の援助
- 利用回数：10回／月以内
 - 利用日：月曜日～金曜日 ※祝日・年末年始は除きます
 - 利用時間：午前8時30分～午後5時まで

費用負担

- ・1時間未満 . . . 200円
- ・1時間以上1時間30分未満 . . . 300円
- ・1時間30分以上 . . . 400円
- ・通院・外出の援助 . . . 一律400円

留意事項

- 当事業は甲良町シルバー人材センターに委託しています。高所作業など危険を伴う作業内容についてはお断りする場合があります。
- 介護保険サービス（訪問介護・訪問看護）で対応可能なサービスは介護保険が優先となります。

利用手順

1. 保健福祉課へ申請書を提出します。
2. 申請内容を審査・決定後、町から訪問生活援助サービス通知書が送付されます。通知書に記載の日程でサービスが開始されます。

お問い合わせ先

<利用申請について>

●甲良町役場保健福祉課 TEL：0749-38-5151

<利用曜日や時間帯の一時的な変更等について>

●甲良町シルバー人材センター TEL：0749-38-2000